

大野城市では

脱炭素経営

を推進しています

脱炭素経営とは...

気候変動対策（≒脱炭素）の視点を織り込んだ企業経営のことで、経営リスク低減や成長のチャンス、経営上の重要課題として全社を挙げて取り組むものです。

出典：環境省

具体的には...



市ホームページ

大野城市では、「大野城市環境基本計画・地方公共団体実行計画（区域施策編）」を令和5年に策定し、事業所の皆さんの脱炭素経営につながる具体的な取組を紹介しています。

- ・事業所における省エネ活動の推進
⇒省エネ診断の受診（**市の補助金制度あり**）等により、省エネに対する意識改革を図る。
- ・環境に配慮した働き方への転換
⇒ICTを活用した働き方改革（テレワーク、フレックスタイム制、ウェブ会議、文書のペーパーレス化等）により、二酸化炭素の削減や労働生産性の向上につなげる。
- ・建物の省エネルギー化
⇒建物で消費する年間のエネルギー収支をゼロにすることを目指した建物「ZEB」（国の補助金あり）への関心を深め、建物の省エネルギー化を推進する。
- ・太陽光発電システムの普及促進
⇒購入設置（**市の補助金制度あり**）のほか、初期費用を必要としない第三者所有モデル（PPA、リース等）の普及により、電力由来の二酸化炭素を削減する。
- ・環境に配慮した電力調達の推進
⇒再生可能エネルギーで発電した電力を電気事業者と契約し利用することにより、電力由来の二酸化炭素を削減する。
- ・エコドライブの推進
⇒エコドライブ（「ゆっくり発進」、「ゆっくり停止」等の実践）の習慣化を推進することにより、移動による二酸化炭素を削減する。
次世代自動車の購入・リースに対して**市の補助金制度あり**



市内の事業所を対象に大野城市では各種補助金制度を実施しています。

省エネ診断受診支援補助金



[市ホームページ](#)

省エネ診断を受診した中小企業者等（中小企業者、小規模企業者、医療法人、社会福祉法人、学校法人、財団法人、社団法人及び特定非営利活動法人）を対象に自己負担額（振込手数料及び消費税を除く。）を全額補助します。

対象となる診断は、以下のとおりです。

- ・一般財団法人省エネルギーセンターによる省エネ最適化診断
- ・一般社団法人環境共創イニシアチブによる省エネ診断（ウォークスルー診断）



再生可能エネルギー機器等設置費補助金



[市ホームページ](#)

再生可能エネルギー機器等を設置した事業所及び市民に対し補助金を交付します。対象となる機器及び補助額は、以下のとおりです。

- ・太陽光発電システム 1 kW当たり2万円（上限は5 kWまで）
※ 市内事業者と契約・工事を行った場合は1 kW当たり5千円の加算あり
- ・定置用蓄電システム 8万円
- ・HEMS 2万円
- ・V2H充放電設備 8万円



次世代自動車普及促進補助金



[市ホームページ](#)

次世代自動車を購入し、又はリースを受けた事業所及び市民に対し補助金を交付し、併せて充電設備の設置に対する補助金も交付します。

対象となる自動車・機器及び補助額は、以下のとおりです。

- ・電気自動車 10万円
- ・プラグインハイブリッド自動車 5万円
- ・燃料電池自動車 20万円
- ・充電設備 本体の購入価格の3分の1の額と8万円のうちいずれか低い額



問合せ先

大野城市役所 循環型社会推進課 ゼロカーボン推進担当

TEL : 092-580-1886 FAX : 092-573-0022

E-mail : kankyo@city.onojo.fukuoka.jp